

20建第996号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

飛島村長 久野 時 男



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

平成20年9月19日付け、国道企第37号にて依頼のありましたことについて、
別紙のとおり回答します。

(連絡先 飛島村役場 開発部建設課 伊藤 電話 0567-52-1231 内線 161)

②-1 地域の現状と抱える課題

○ 現状

名古屋港の発展とともに主要幹線道路の渋滞が慢性的になり、迂回車両が集落内道路に流入し、村民の安全で快適な生活道路機能が失われている。

○ 課題

村道整備計画に基づき、幹線道路を順次整備しているが、用地買収等において地域住民の理解と協力が必要である。

また、通行量の増加に伴い、交通事故が多発傾向にあり、交差点等の交通安全対策を講ずる必要がある。

要望

1. 国道302号線の複線化

国道302号線の道路用地を確保してから、既に30年ほどが経過しているにもかかわらず、2車線の供用開始のみである。本村の南に位置する名古屋港西部臨海工業地域へのアクセス道路は2路線しかありません。通勤者の交通手段は、ほとんどが車であり、そのため、朝晩の渋滞が毎日起きています。渋滞を避け、狭い村道を通勤者の車両等が通過するため、非常に危険であり、住民が交通事故に巻き込まれるケースもあります。また、本村の工業地域は、物流の拠点にも位置づけられており、コンテナの取り扱いも年々増加し、それに伴い大型車の通行量も増加しています。この工業地域に立地する企業から毎年強い要望がありますので、国道23号線以南の6車線化及び以北の4車線化の早期整備を要望するものです。

2. 排水対策の整備

- (1) 本村は、海拔0メートル以下の低平地であり、排水対策は整備されています。国道302号線の整備とともに横断暗渠や素掘り水路を整備していただきましたが、その機能を果たしておりません。本村としても国道302号線周辺の排水路浚渫をしておりますが、近年は異常気象と思われる局地的な豪雨が頻発しており、工場が立地する梅之郷地区及び新政成地区は甚大な被害が予想されますので、国道302号線の早期着工とともに排水対策を要望します。
- (2) 本村を走る国道23号線と交差する村道は12箇所ほど地下道となっており、地下道に溜まる浸透水や雨水を排水ポンプで排水路に排水しています。しかし、降雨時は国道23号線の側溝からも地下道に流れ込み冠水することがあり危険であるため、国道23号線の排水対策の見直しを要望します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

愛知県 飛島村

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・幹線村道の歩道設置等の整備	なし	なし	

②-2 地域の目指すべき将来像

愛知県 飛島村

本村の南部は工業地域、北部は農業振興地域となっており、南部の工業地域は名古屋港の発展とともに企業が進出し、現在では物流の拠点となっている。伊勢湾岸自動車道の開通に伴い東西の物流は円滑になったが、南北の名古屋高速環状2号線は未整備であり、各企業から強い要望がある。

また、村内の中心を南北に走る県道を歩行者や自転車安心して利用できるよう、地元の理解と協力を得て愛知県へ要望する。

今後も、総合計画にある「村民の理解と協力を得ながら、暮らしの安全性の向上と緑豊かで景観に配慮した快適な道路整備」を基本方針として、村道整備計画に基づく道路整備の推進、安全で快適な生活道路・緑豊かな道路の整備、高規格道路・県道の整備促進を図る。